

がん検診啓発研修動画作成委託 企画提案コンペ参加仕様書

1 目的

本県では、従業員の健康づくりについて、積極的な取組などを行っている企業を「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」として認定しており、当該企業等に対し、動画を活用した従業員に対するがん検診の受診啓発を依頼し、職域におけるがん検診受診率の向上を図ることを目的とする。

2 業務内容

- (1) 委託業務名 がん検診啓発研修動画作成委託
- (2) 履行期間 契約の日から令和7年3月14日まで
- (3) 業務内容

ア 概要

- (ア) 「1 目的」に沿った動画を作成する。
- (イ) 作成する動画の内容は、がん検診の意義について理解が深まるものとし、以下の内容を反映しつつ、特に③および④に重きを置くこと。
 - ①がん患者の現状
 - ・2人に1人ががんになる。
 - ・がんと診断される人の3人に1人は65歳未満の働く世代。
 - ・仕事をしながらがん治療を行える時代になった。
 - ②がんの予防と予防だけでは防げない
 - ・がんを予防するためには、運動、禁煙などの生活習慣が大事。
 - ・しかし、それでも完全に予防できるわけではない。
 - ③早期発見が大切
 - ・早期がんの9割以上は完治するので、早期発見が大切。
 - ④早期がんは自覚症状がない
 - ・早期がんは自覚症状がないので、発見するためには検診を受けることが重要。
 - ・このため、検診は健康な人が対象といえる。
 - ⑤職場で検診を受けることができる
 - ・継続的かつ定期的な受診が必要。
 - ・市町、保険者、職場で検診を実施しているので、活用を。
- (ウ) 特に20代～60代の年齢層が視聴したいと思える内容とすること。

イ 制作本数、動画作成時間

動画は3分程度のものを1本、5分程度のものを1本の計2本作成すること。

ウ 言語・音響

- (ア) 動画には必要に応じてナレーションや字幕などを入れて制作すること。
- (イ) 動画コンテンツに込められた情報の表現力を向上させるため、効果的な音楽や効果音の挿入を行うこと。
- (ウ) BGM等用の音楽素材の使用に関しては、基本的にオリジナルかフリー音源を使用するなど、著作権の問題が生じないようにすること。なお、著作権等の許諾が必要な場合は、費用の支払いを含めた一切の手続き等を受託者の負担により行うこと。

エ その他

- (ア) 動画制作にあたっては、事前に絵コンテ等を用いて、構成イメージ等を三

重県と協議のうえ決定してから実施すること。

- (イ) 撮影場所、時間等を工夫することとし、撮影した映像等を使用する際に必要となる調整及び撮影許認可等の各種手続きを受託者にて行うこと。
- (ウ) 動画制作にあたっては新規撮影を基本とする。また、天候や季節等の関係で、適当な映像が撮影できなかった場合には、県と協議のうえで、受託者が所有している映像や借用映像を使用することも可とする。
なお、借用映像等を使用する際の費用の支払いも含めた一切の手続き等は受託者の負担により行うこと。
- (エ) イラストの使用に関しては、基本的にオリジナルかフリー素材を使用するなど、著作権の問題が生じないようにすること。
- (オ) 制作する動画は、事業終了後に本県が再編集等を行い、二次的利用が可能なものにする。
- (カ) 制作する動画は、ウェブページやYouTube、Facebook、Instagramなどの動画共有サービスで再生可能なサイズ及びファイル形式とすること。
- (キ) フルHD以上の解像度の動画を制作すること。
- (ク) 撮影のために許可申請等が必要になる場合は、原則として受託者が手続きを行うこと。
- (ケ) 動画制作にあたっては、完成までに本県において動画を確認できる機会を設け、本県の意見を反映させることができるようにすること。
- (コ) 出演者は必須ではないが、出演者を起用する場合は、肖像権等の問題が発生しないものとし、権利処理や、出演料の支払い等の手続きは受託者にて行うこと。

3 委託上限額 618,706円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

4 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
- (3) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について滞納している者でないこと。

5 参加手続き等

本企画提案コンペの参加希望者は、次に掲げる書類を提出するものとする。

- (1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書の提出

ア 提出期限

令和6年12月19日（木）17時（必着）

イ 提出先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県医療保健部医療政策課医療計画班（三重県庁4階）

ウ 提出方法

上記イの場所へ郵便、民間事業者による信書便又は持参にて提出すること。（メール及びファクシミリでの提出は受け付けない。）

なお、郵便又は民間事業者による信書便により提出する場合は、提出期限までに

電話で担当所属に受理の確認を行うこと。持参により提出する場合は、事前に電話で担当所属に持参する日時連絡を行うこと。

エ 提出書類

企画提案コンペ参加資格確認申請書（第1号様式）及び同申請書3に記載の添付書類。また、必要がある場合は、委任状（第2号様式）をあわせて提出すること。

オ 参加資格決定通知

令和6年12月27日（金）までに通知する。

(2) 企画提案資料の提出

ア 提出期限

令和7年1月14日（火）17時（必着）

イ 提出先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県医療保健部医療政策課医療計画班（三重県庁4階）

ウ 提出方法

上記イの場所へ郵便、民間事業者による信書便又は持参にて提出すること。（メール及びファクシミリでの提出は受け付けない。）

なお、郵便又は民間事業者による信書便により提出する場合は、提出期限までに電話で担当所属に受理の確認を行うこと。持参により提出する場合は、事前に電話で担当所属に持参する日時連絡を行うこと。

エ 提出資料

別紙「提出を求める企画提案資料」のとおり。

6 質疑及び回答

(1) 質問の受付期間

令和6年12月11日（水）17時まで

(2) 質問の提出

質問は、文書（任意様式、ただし規格はA4版）にて行うものとし、電子メールにて提出（宛先：iryos@pref.mie.lg.jp）するものとする。また、質問文書には、事業者名、回答を受ける担当窓口の所属、担当者名、電話番号及び電子メールアドレスを明記すること。

なお、担当所属あて電話により電子メール受理の確認を行うこと。

(3) 質問の内容

質問は、原則として、当該業務にかかる仕様や条件、応募手続き等の事項に限るものとし、他の事業者からの企画提案資料の提出状況や積算に関する内容等には答えられないものとする。

(4) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和6年12月16日（月）17時までに、三重県のホームページに掲載する。

7 企画提案コンペの実施方法

(1) 選定

三重県は、本仕様書に基づき提出された企画提案資料を、がん検診啓発研修動画作成委託企画提案コンペ選定委員会（以下「選定委員会」という。）において審査の上、最優秀提案者を選定する。

企画提案コンペの評価項目は以下のとおり。

- ・ 目的適合性
- ・ 企画性
- ・ 専門性
- ・ 業務遂行性
- ・ 経済合理性

(2) プレゼンテーション

選定委員会が必要と認めた場合には、提案内容の審査を行うため、提案者によるプレゼンテーションを実施する。プレゼンテーションを実施する場合の実施時期、場所及び形態は、次のとおりである。

時期：令和7年1月23日（木）（予定）

場所：WEB会議システム（Zoom）により実施（予定）

形態：提出済みの企画提案資料（紙）および画面共有機能による投影で行う。

選定委員会で事前に書類審査を行い、優秀提案者を5者程度選定した上で、当該優秀提案者によるプレゼンテーションを実施するものとする。

書類審査の結果、プレゼンテーションの実施日時等については、提案したすべての者に、令和7年1月20日（月）までに電子メールにて連絡する。プレゼンテーションにおける説明は、5（2）で提出のあった企画提案資料により行うものとする。

なお、提出済みの企画提案資料と画面共有機能により投影する資料について、内容の差異や追加記述は認めない。もし内容の差異や追加記述があった場合は、提出済みの企画提案資料の内容により審査・選考を行う。

(3) 審査結果の通知

審査結果は令和7年1月24日（金）までに参加者に通知するとともに、三重県のホームページにて公表する。

8 最優秀提案者に提出を求める書類

選定決定通知を受けた最優秀提案者は、速やかに以下の書類を提出するものとする。

- (1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額がないことの証明）」（所管税務署が企画提案資料提出期限の6か月前までに発行したもの）（写し可）
- (2) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が企画提案資料提出期限の6か月前までに発行したもの）（写し可）

9 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、別紙「業務委託契約書（案）」のとおりとする。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、会社更生法第17条の規定による更生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者又は民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者（以下、これらを「更生（再生）手続中の者」という。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限る。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。

また、三重県会計規則（以下「規則」という。）第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号

又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しない。

(3) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有する。

なお、契約金額は見積書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとする。また、契約金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

(4) 契約は、三重県医療保健部医療政策課において行う。

10 監督及び検査

契約条項の定めるところによる。

11 契約代金の支払方法、支払場所及び支払時期

契約条項の定めるところによる。

12 見積及び契約の手続において使用する言語及び通貨

手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円に限る。

13 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱第3条又は第4条の規定により、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとする。

14 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

(1) 受注者が契約の履行にあたって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第2条に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

ウ 発注所属に報告すること。

エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。

(2) 契約締結権者は、受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じるものとする。

15 個人情報保護

本事業による事務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を守らなければならない。

16 その他

(1) 企画提案資料の作成に必要な費用については、提案者の負担とし、提出のあった企画提案資料等の資料は返却しない。

(2) 提出のあった企画提案資料等の資料は、三重県情報公開条例に基づき情報公開の対象となる。

(3) 契約にあたり、原則として再委託は認めない。ただし、契約業務の一部を委託す

る場合について、三重県の承諾を得た場合はこの限りではない。

- (4) 成果物の著作権は三重県に帰属するものとする。
- (5) 委託を受けた事務に従事している者若しくは従事していた者等に対して、個人情報の保護に関する法律（令和5年4月1日施行）第176条、第180条及び第184条に罰則があるので留意すること。
- (6) 次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とする。
 - ア 提案に参加する資格のない者が提案したとき。
 - イ 提案者が同一事項の企画提案コンペに対して、二つ以上の提案をしたとき。
 - ウ 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
 - エ 提案に際して、談合等の不正行為があったとき。
 - オ 提出書類が、提出期限を超えて提出されたとき。
 - カ 見積額が委託上限額を超えているとき。
 - キ その他、担当所属が予め指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

17 担当所属

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県医療保健部医療政策課医療計画班 担当 井畑、奥山

電話：059-224-3374 ファクシミリ：059-224-2340

E-mail：iryos@pref.mie.lg.jp